

財務状況把握の結果概要

中国財務局松江財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
島根県	江津市

◆基本情報

財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	8,970
R6.1.1人口(人)	21,751	令和5年度職員数(人)	253
面積(Km ²)	268.24	人口千人当たり職員数(人)	11.6

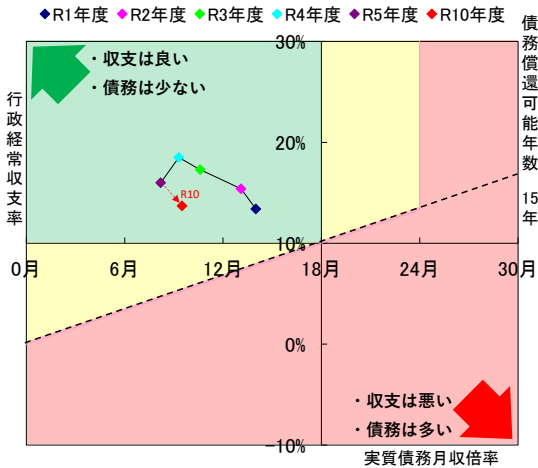
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

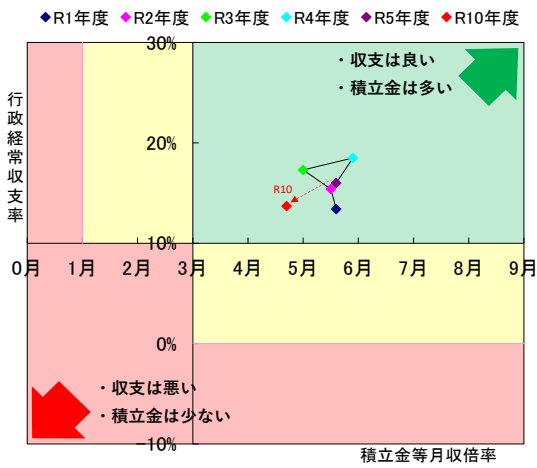
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	25.7	3.0	11.7%	14.2	55.1%	8.5	33.2%	0.5	4.5%	3.0	26.2%	7.9	69.3%
H27年	24.5	2.8	11.3%	12.7	52.1%	8.9	36.6%	0.6	5.2%	2.9	25.4%	7.8	69.5%
R2年	23.0	2.4	10.5%	11.5	50.2%	9.0	39.3%	0.5	4.2%	2.8	25.5%	7.8	70.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	島根県平均		12.2%		53.6%		34.2%		6.6%		23.5%		69.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	その他

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

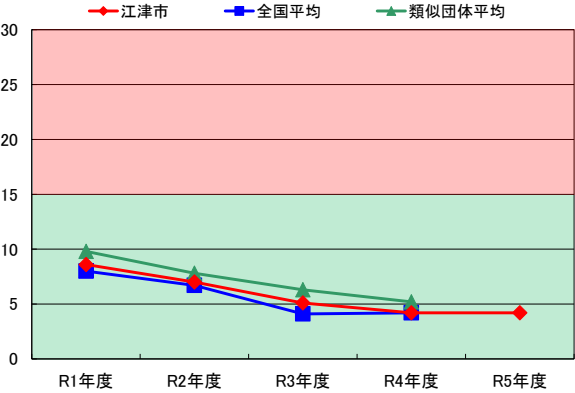
類似団体区分
都市Ⅰ－3

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 島根県 平均値
債務償還可能年数	8.6年	7.0年	5.1年	4.2年	4.2年	5.2年	4.2年	7.0年
実質債務月収倍率	14.0月	13.1月	10.6月	9.3月	8.2月	6.7月	6.1月	14.0月
積立金等月収倍率	5.6月	5.5月	5.0月	5.9月	5.6月	6.1月	7.5月	5.3月
行政経常収支率	13.4%	15.4%	17.3%	18.5%	16.0%	11.5%	13.9%	17.0%

※平均値は、いずれもR4年度

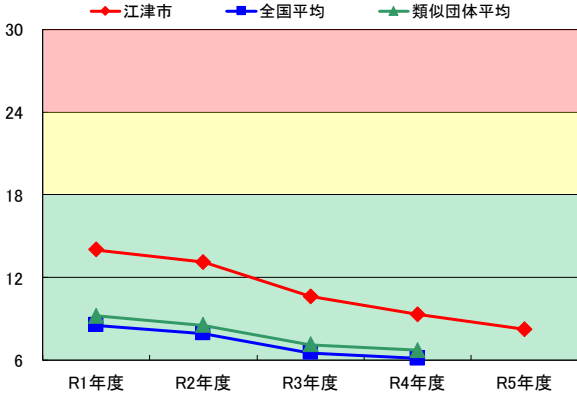
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



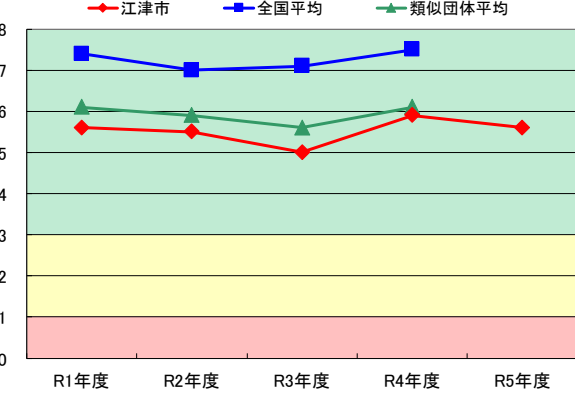
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



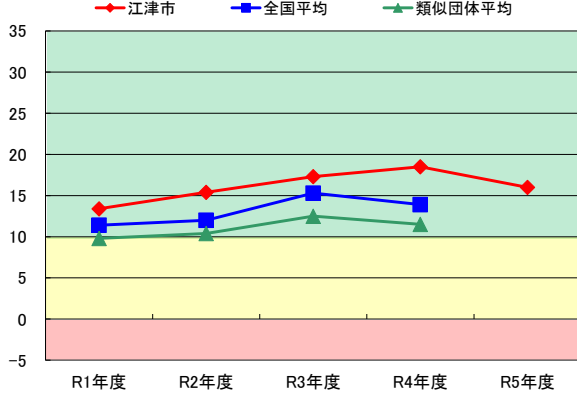
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)

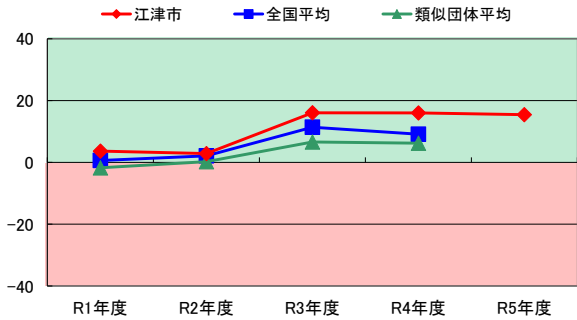


＜参考指標＞

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	江津市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.52%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.52%	30.00%
実質公債費比率	10.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	53.6%	350.0%	-



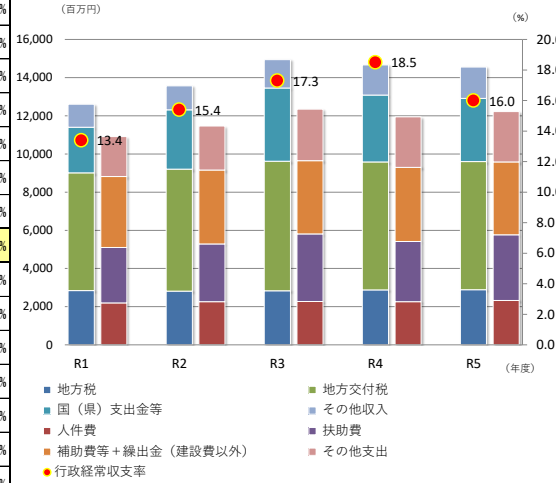
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

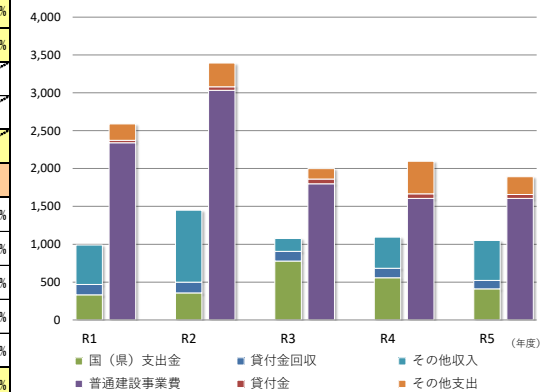
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,838	2,816	2,837	2,883	2,892	19.9%	4,236	25.2%
地方譲与税・交付金	650	726	850	804	815	5.6%	1,142	6.8%
地方交付税	6,169	6,386	6,784	6,702	6,705	46.1%	5,777	34.4%
国(県)支出金等	2,392	3,115	3,831	3,502	3,311	22.8%	4,661	27.8%
分担金及び負担金・寄附金	93	86	180	296	352	2.4%	464	2.8%
使用料・手数料	241	209	223	214	218	1.5%	312	1.9%
事業等収入	227	228	240	260	261	1.8%	191	1.1%
行政経常収入	12,611	13,565	14,944	14,661	14,554	100.0%	16,783	100.0%
人件費	2,195	2,259	2,266	2,257	2,326	16.0%	2,923	17.4%
物件費	1,770	1,958	2,393	2,339	2,286	15.7%	2,891	17.2%
維持補修費	196	255	232	246	292	2.0%	247	1.5%
扶助費	2,905	3,028	3,547	3,155	3,443	23.7%	4,114	24.5%
補助費等	2,044	2,198	2,126	2,176	2,494	17.1%	2,946	17.6%
繰出金(建設費以外)	1,678	1,677	1,708	1,707	1,316	9.0%	1,597	9.5%
支払利息	121	92	80	67	63	0.4%	65	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(－)	(－)	(－)		(0)	
行政経常支出	10,909	11,467	12,352	11,947	12,221	84.0%	14,782	88.1%
行政経常収支	1,702	2,098	2,592	2,714	2,333	16.0%	2,001	11.9%
特別収入	336	2,543	228	224	235		310	
特別支出	193	2,503	372	404	249		189	
行政収支(A)	1,845	2,138	2,448	2,534	2,320		2,122	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	331	356	779	558	410	39.0%	672	36.5%
分担金及び負担金・寄附金	78	166	61	194	231	22.0%	397	21.6%
財産売却収入	94	51	7	78	30	2.8%	56	3.1%
貸付金回収	138	143	127	125	113	10.7%	179	9.7%
基金取崩	348	733	103	140	267	25.4%	537	29.2%
投資収入	989	1,449	1,076	1,094	1,050	100.0%	1,841	100.0%
普通建設事業費	2,341	3,033	1,798	1,605	1,605	152.9%	2,425	131.7%
繰出金(建設費)	－	－	－	－	－	0.0%	3	0.1%
投資及び出資金	－	－	－	0	0	0.0%	142	7.7%
貸付金	33	48	62	62	52	4.9%	166	9.0%
基金積立	216	314	138	430	234	22.3%	674	36.6%
投資支出	2,590	3,394	1,998	2,097	1,891	180.2%	3,409	185.1%
投資収支	▲1,601	▲1,945	▲922	▲1,003	▲841	▲80.2%	▲1,568	▲85.1%
■財務活動の部■								
地方債	2,423	2,649	1,491	1,215	1,058	100.0%	1,478	100.0%
(うち臨財債等)	(296)	(299)	(276)	(99)	(46)		(146)	
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務収入	2,423	2,649	1,491	1,215	1,058	100.0%	1,478	100.0%
元金償還額	3,017	2,070	3,118	2,106	2,811	265.7%	1,841	124.6%
(うち臨財債等)	(418)	(443)	(1,540)	(399)	(607)		(585)	
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	0.0%	－	0.0%
財務支出(B)	3,017	2,070	3,118	2,106	2,811	265.7%	1,841	124.6%
財務収支	▲594	579	▲1,627	▲891	▲1,753	▲165.7%	▲364	▲24.6%
収支合計	▲349	772	▲101	641	▲274		191	
償還後行政収支(A-B)	▲1,172	68	▲670	429	▲491		281	
■参考■								
実質債務	14,752	14,874	13,302	11,421	9,985		9,308	
(うち地方債現在高)	(20,531)	(21,109)	(19,483)	(18,592)	(16,839)		(17,699)	
積立金等残高	5,948	6,299	6,233	7,213	6,905		8,553	

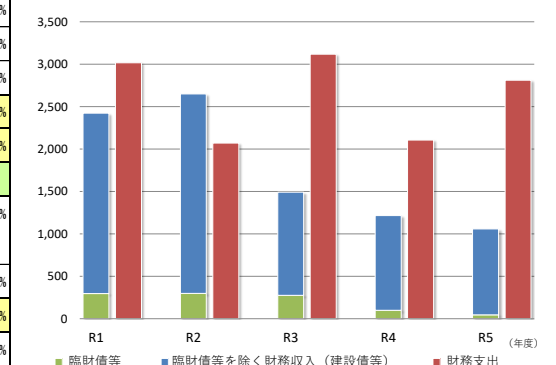
行政経常収入・支出の5か年推移



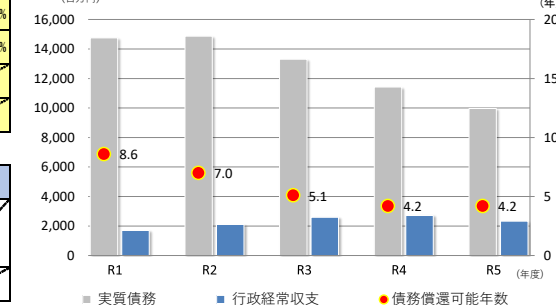
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

(1) スtock面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、診断年度である令和5年度では 8.2 月と当方の診断基準（18 か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

（全国平均は 6.1 月、類似団体平均は 6.7 月 ※いずれも令和4年度平均値。以下同じ。）

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和5年度では 4.2 年と当方の診断基準（15 年）を下回っている。

（全国平均は 4.2 年、類似団体平均は 5.2 年）

(2) フロー面（償還原資の獲得状況）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、診断年度である令和5年度では 16.0%と当方の診断基準（10%）以上となっていることから、収支低水準の状況にない。

（全国平均は 13.9%、類似団体平均は 11.5%）

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和5年度では 4.2 年と当方の診断基準（15 年）を下回っている。

（全国平均は 4.2 年、類似団体平均は 5.2 年）

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、留意すべき状況にないと考えられる。

(1) スtock面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、診断年度である令和5年度では 5.6 月と当方の診断基準（3 か月）以上となっていることから、積立低水準の状況にない。

（全国平均は 7.5 月、類似団体平均は 6.1 月）

なお、行政経常収支率は、診断年度である令和5年度では 16.0%と当方の診断基準（10%）以上となっている。

（全国平均は 13.9%、類似団体平均は 11.5%）

(2) フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記1. 債務償還能力について(2) フロー面のとおり。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	8.7年	10.4年	11.0年	9.7年	8.9年	8.6年	7.0年	5.1年	4.2年	4.2年	5.2年
実質債務月収倍率	16.8月	16.2月	16.2月	15.5月	14.1月	14.0月	13.1月	10.6月	9.3月	8.2月	6.7月
積立金等月収倍率	4.6月	5.0月	5.3月	5.8月	6.0月	5.6月	5.5月	5.0月	5.9月	5.6月	6.1月
行政経常収支率	15.9%	12.9%	12.2%	13.2%	13.1%	13.4%	15.4%	17.3%	18.5%	16.0%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等

積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金

現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費補助金 2,339,766 千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正する。
2	行政特別収入 その他	新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費補助金 2,339,766 千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
3	補助費等 その他	新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費 2,339,766 千円 は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
4	行政特別支出 その他	新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費 2,339,766 千円 は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率（月）	令和2年度	11.2	13.1
積立金等月収倍率（月）	令和2年度	4.7	5.5

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 診断年度(令和5年度)における各系統の状況

①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度である令和5年度において 16.0%であり、当方の診断基準(10%)を上回っていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

また、直近5年間は、行政経常収支率が 13.4%から 16.0%へと上昇(良化)傾向で推移している。これは、物価高騰対策地方創生臨時交付金に伴う国庫支出金の増加等による行政経常収入の増加幅が、住民非課税世帯や子育て世帯に対する臨時特別給付金をはじめとする扶助費の増加等による行政経常支出の増加幅より大きく、行政経常収支が増加したことが要因と考えられる。

②実質債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、診断年度である令和5年度において 8.2 月と当方の診断基準(18 か月)以下となっていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。

また、直近の5年間は、実質債務月収倍率が 14.0 月から 8.2 月へと低下(良化)傾向で推移している。これは、繰上償還の実施や新規の起債発行が地方債元金償還額の範囲内となるように取り組むことで、地方債残高が減少したことが要因と考えられる。

(2) 今後の見通し

貴市においては、令和6年1月、中期的財政見通しとして「江津市中期財政計画」(計画期間:令和5年度～令和10年度)を使用。当方において、当該財政計画を基に算出した財務指標(計画終了年度:令和10年度)は以下のとおりである。

	指標	令和5年度	令和10年度 令和5年度との比較	備考
(ア)	実質債務 月収倍率	8.2月	9.5月	・西部統合小学校建設事業(令和6年度～令和10年度)などの大規模な建設事業の実施を主因に建設債が増加することに加え、当該事業に係る基金が減少し、実質債務が増加する見通し。 ・下記(イ)参照
			悪化 (1.3月)	
(イ)	行政経常 収支率	16.0%	13.7%	・人口減少等による地方交付税の減少や新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策の終了に伴う国庫支出金の減少に伴い行政経常収入が大きく減少する見通し。
			悪化 (▲2.3ポイント)	
(ウ)	債務償還 可能年数	4.2年	5.7年	・上記(ア)参照 ・上記(イ)参照
			悪化 (1.5年)	
(エ)	積立金等 月収倍率	5.6月	4.7月	・上記(ア)参照 ・上記(イ)参照
			悪化 (▲0.9月)	

①債務償還能力について

【債務償還能力】

債務償還能力の今後の見通しについては、以下のことから留意すべき状況にはないと考えられる。

- ・(ア)及び(ウ)より債務高水準の状況にない。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にない。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、以下のことから留意すべき状況にはないと考えられる。

- ・(エ)及び(イ)より積立低水準の状況にない。
- ・(イ)及び(ウ)より収支低水準の状況にない。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

① 今後の財政運営について

貴市においては、平成 23 年度から令和2年度を計画期間とした第5次江津市行財政改革大綱を策定し、財政状況の健全化を第一とし、事務事業や人員配置の見直しによる経費削減を目標として推進し、財政運営の健全化と安定的な自治体運営に取り組んできたところである。

また、若者やUターン者の定住を促進するためには、産業の活性化と魅力ある雇用の場の創出が重要との考えから、ビジネスプラン「Go-Con」を毎年開催するなど事業化支援にも積極的に取り組んでいる。

しかしながら、人口減少や物価高騰に伴う償還原資となる行政収支の減少や、令和5年度以降は西部地区統合小学校建設事業などの大型事業の実施により、行政収支に比べて単年度の元金償還額が多く、償還原資で償還金が賄えない状況が続く見込みとなっている。このような償還後行政収支が赤字の状態が続くと、積立金等の目減りにつながる懸念がある。

こうしたことを踏まえ、令和2年3月に策定した第 6 次江津市総合振興計画に基づき人口減少対策に係る諸施策に引き続き積極的に取り組むとともに、公共施設の保有量の適正化等による経常的経費の削減を図り、健全な財政運営に努めていくことが望まれる。

② 公共施設等総合管理計画の着実な実行について

貴市は平成 29 年3月に公共施設総合管理計画を策定(令和6年3月改訂)しており、貴市の人口 1 人あたりの公共施設保有量(6.45 m²/人)は全国平均(3.42 m²/人)の約 1.89 倍となっているなか、既存の公共施設等を全て更新した場合には、大きな財源不足となることが見込まれるため、人口推移をもとに適正な施設規模への機能集約について検討を行っていくこととしている。また、基本計画期間(平成 28 年度から令和 27 年度)において、32%の公共施設保有量(延床面積)を削減することとしており、令和4年4月1日現在の延床面積削減率は 9.7%と本計画に沿った進捗状況である。

しかしながら、個別施設計画について、公営住宅等は策定済みであり、計画に基づいて旧耐震基準の建物の改修及び解体を行う一方で、庁舎や図書館等は依然として未策定となっている。

こうしたことから、財政負担の平準化を図るためにも、未策定の個別施設計画の策定や財源措置等の具体的な検討を行い、収支計画に反映させたいうで本計画を着実に実行していくことが望まれる。